

国官技 308号
平成25年3月29日

各地方整備局長
北海道開発局長 あて

国土交通省 大臣官房
技術審議官

施工パッケージ型積算基準の改定について

施工パッケージ型積算基準(平成24年3月30日付国官技第360号国土交通省大臣官房技術審議官通達別紙)を別紙の通り改定し、施行することとしたので通知する。

附 則

この通知は、平成25年10月1日以降に入札を行う工事から適用する。

国官技308号の2
平成25年3月29日

沖縄総合事務局長 あて

国土交通省 大臣官房
技 術 審 議 官

施工パッケージ型積算基準の改定について

標記について、別添のとおり各地方整備局長等あて通知したので、貴局におかれ
ても準拠されたい。